

再評価結果（平成22年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：深澤 淳志

事業名	地域高規格道路 琵琶湖西縦貫道路 一般国道161号 西大津バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自：滋賀県大津市坂本本町 至：滋賀県大津市横木一丁目	延長	11.0km		
事業概要	一般国道161号は、福井県敦賀市から滋賀県大津市に至る延長約110kmの幹線道路で、滋賀県湖西地域の産業・経済・生活を支える幹線道路である。西大津バイパスは名神高速道路や一般国道8号と連携した広域ネットワークの形成を担う地域高規格道路「琵琶湖西縦貫道路」の一部を構成し、大津市～湖北地域の所要時間を大幅に短縮するとともに、一般国道161号の交通混雑の緩和、交通安全の確保、観光振興等による地域の活性化を目的に計画された道路である。				
S42年度事業化	S47年度都市計画決定 H元年度変更	S44年度用地着手	S45年度工事着手		
全体事業費	1,030億円	事業進捗率	約90%	供用済延長	11.0km
計画交通量	39,500～72,200台/日				
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.2 (残事業) 4.2	総費用 (残事業)/(事業全体) 90/2,737億円 (事業費：53/2,685億円) (維持管理費：38/52億円)	総便益 (残事業)/(事業全体) 375/3,180億円 (走行時間短縮便益：28/2,438億円) (走行経費減少便益：251/559億円) (交通事故減少便益：97/184億円)	基準年 平成21年	
感度分析の結果	残事業について感度分析を実施 交通量変動：B/C=4.6(交通量+10%) B/C=3.7(交通量-10%) 事業費変動：B/C=3.9(事業費+10%) B/C=4.4(事業費-10%) 事業期間変動：B/C=4.0(事業期間+20%) B/C=4.3(事業期間-20%)				
事業の効果等	①地域の活性化 ・人口が増加し製造品出荷額が伸びている大津市北部と京阪神地域及び名神高速道路とのアクセス向上により、地域の活性化が期待。 ②主要観光地へのアクセス向上 ・沿線へのアクセス性向上により、観光客の増加が見込まれる。 (延暦寺：観光入込客数：546,800人/年) ③踏切道の交通改善 ・現道における踏切道(京阪電鉄京津線)の交通改善が期待。 ④高度医療施設へのアクセス向上 ・高島市～第三次医療施設(大津赤十字病院)の所要時間が短縮。(90分→62分：28分短縮) ⑤特急停車駅へのアクセス向上 ・大津市役所～JR堅田駅の所要時間が短縮。(43分→21分：22分短縮)				
関係する地方公共団体等の意見	地域から頂いた主な意見等： ・平成21年7月、国道161号改良整備促進期成同盟会(大津市長、高島市長、大津市議会議長、高島市議会議長より構成)より早期整備の要望を受けている。 県知事の意見： ・滋賀県管内の事業について、全て事業継続という対応方針(案)になっていることから、引き続き、事業効果の早期発現のため、整備促進をお願いしたい。 なお、事業を推進するにあたっては、事業箇所の詳細な説明とともに、コスト縮減についても徹底して取り組んでいただきたい。				
事業評価監視委員会の意見	審議の結果、「国道161号西大津バイパス」の再評価は、事業評価監視委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり継続でよいと判断される。				

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

周辺地域では、近年の区画整理事業等により、人口が著しく増加しており、自動車保有台数の伸び率も全国、近畿の平均をともに上回っている。

また、平成17年8月に湖西道路が無料化されたことにより、既供用区間、国道161号とも交通量が増加している。

事業の進捗状況、残事業の内容等

現在までに全線暫定2車線(一部4車線)供用済みであり、用地取得は100%完了。今後残る区間の工事進捗を図る。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き事業を推進し、早期の供用を目指す。

施設の構造や工法の変更等

事業実施にあたり、橋梁形式の見直しや新技術・新工法の活用等によりコスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。

再評価結果(平成22年度事業継続箇所)

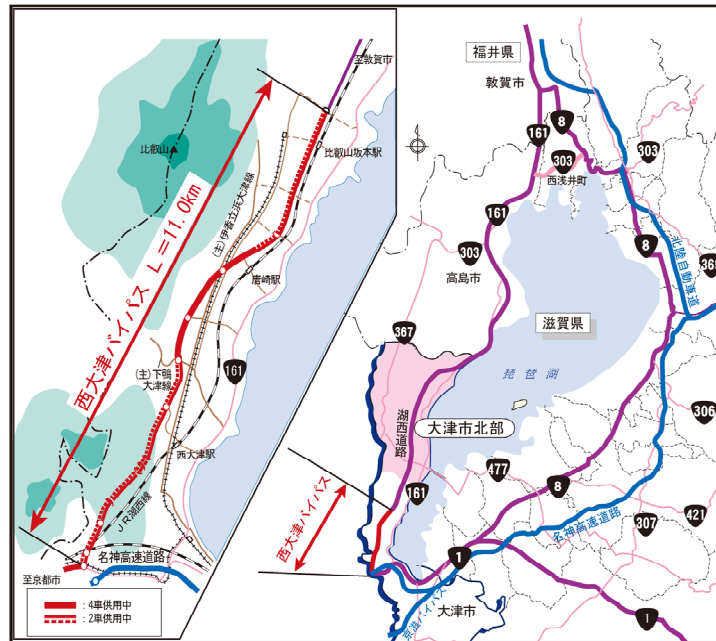
担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：深澤 淳志

事業名	地域高規格道路 琵琶湖西縦貫道路 にしおつ 一般国道161号 西大津バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自：滋賀県大津市坂本本町 おおつ さかもとほんまち 至：滋賀県大津市横木一丁目 おおつ よこぎいっちょうめ	延長	11.0km		

事業概要図

【位置図】



【概要図】

